



申2号新潟駅西口乗務員連絡所の新型コロナウィルス感染防止対策を求める申し入れ団交報告

11月2日申2号団体交渉を行いました。2020年度申11号で新型コロナウイルス感染予防対策を求め団体交渉を行いました。新潟駅西口乗務員連絡所が異常時において密になることから感染防止対策を求めました。

1. 新潟駅西口乗務員連絡所に新型コロナウイルス感染防止対策を講じること。

回答. 新潟駅西口乗務員連絡所において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策を講じているところである。

(組合)7月15日申11号団体交渉で感染防止、密集対策の具体的な要求をしたが、「しかるべき対応」との回答であったがこの中身は何か。

(会社)「休憩所として利用されている実態」を把握したので「連絡所である」という社員周知を実施するために一斉掲示を行った。「連絡所」であればそれほど密集しない。

(組合)「連絡所」であれば密集しない認識なのか。

(会社)運行本数に左右されるが、そこまで密集する認識にはない。

(組合)輸送障害発生時に利用される場所であり、輸送障害時は密集している認識であるが。

(会社)現場長、現場管理者からはそういった声はないと回答を受けている。

(組合)我々には相当多くの社員から声を受けているし、全組合員から聞き取りを行った。密集している認識である。

(会社)もう一度現場長に確認するが、密集しているのであれば次のステップを考えなくてはならない。

(組合)連絡所を早目出場、トイレ、若干の遅延等により利用することもあるが、その判断するは乗務員か、管理者か。

(会社)基本は乗務員が判断する。管理者に全部確認するわけではない。

(組合)7月の輸送障害時かなり密集していた。管理者から「折り返し連絡するので連絡所にいてくれ」との指示もあった。基地として有効な機能を有している。

(会社)運休も相当発生したのでそれほど密集していた実態は把握していないが、それでもコロナ対策が必要であれば「連絡所」を一時的に閉鎖するステップも考える。

(組合)「連絡所」を異常時にこそ使用するようになっておきながら異常時に閉鎖するのか。

(会社)新潟運輸区まで徒歩時分が付いている。当直もいるので情報も取れる。それで安定輸送に支障をきたしても、会社が判断しているので致し方が無い。

(組合)イスの配置を変えるなど、もう少し感染防止をプラスした環境に出来ないか求めている。

(会社)社員の声を聞いた中で検討はする。感染状況により一時的な閉鎖は他の場所でも可能性はある。恒常的に行うことは考えていない。乗務員に気持ち良く使ってもらえるように、強制的にならないように協力して行っていく。

(組合)掲示だけが貼られても理解できない。「しかるべき対応」が「ルール徹底」とは思わなかった。異常時にこそ「連絡所」が密集し、その対策を検討することを確認する。基本的に異常時の「連絡所」利用の判断は乗務員が行うことも確認する。

(会社)先ほど社員の声か400件あるとの話であったが、前回の提案を含めた話か、新潟駅西口乗務員連絡所だけの話なのか。

(組合)掲示が出された以降の件数である。自分たち乗務員が利用する施設なので、様々な声が寄せられている。そのような声を基に交渉の場に臨んでいる。